

運輸政策トピックス		
	東アジアと新しい国土計画	
	野田順康 NODA, Toshiyasu	国土交通省国土計画局総合計画課長

1——「脱亜入欧」と「アジア主義」

よくご存じの福沢諭吉は、欧米諸国を視察した後、我が国が欧米のような国家に成長することを願って「脱亜入欧」という思想を打ち出した。翁が50歳の時、時事新報という雑誌に脱亜論という論文を掲載し、「ヨーロッパは文明。アジアは未開野蛮。我らアジア東方の悪友を謝絶する」と記述している。この頃から、日本人は欧米と同格という位置づけを好むようになったのではないか。その一方で岡倉天心はアジア主義を主張した。氏は、今の東京芸術大学の創始者であり、後にボストン美術館の東洋部長を務めた稀な国際派の日本人である。名著「東洋の理想」を著し、その書き出しで「アジア・イズ・ワン(アジアはひとつ)」と記述している。岡倉天心は、日本がアジアと共に発展していくことを強く期待した人であり、その後の不幸な構想に繋げられたりもしたが、アジア主義の魁的存在と言える。

日本の外交であれ、国際化論であれ、常にこの「脱亜入欧」と「アジア主義」が交錯しながら論じられているように思える。我が国の戦後の高度経済成長は欧米との連携の中で実現されたことは間違いなく、その意味において脱亜入欧したのである。しかし、その一方で、アジアを何と考えているのであろうか。同じ目線で話し合っているのだろうか。アジアと連携した我が国の未来を考える上では、その多様な文化を理解し尊敬し、同じ目線で連携協力していくことが極めて重要である。

2——東アジア経済圏との連携

21世紀初頭を考えた場合、アジア太平洋全体を視野に入れた経済連携はやや時期尚早な気もする。通貨統合まで漕ぎ着けたEU経済圏の広がりを見ても、緊密な経済圏が形成されているのは直径約2,000キロの円に入る範囲である。

その範囲を超えれば、輸送コスト等が大幅に増加し経済の緊密な紐帯を維持するのはやや困難と思われる。

最近の物流統計等によれば、世界経済は北米、EU、アジアの三極構造が鮮明化し、人流・物流なども三極を結ぶ流動が世界の基幹となってきた。しかし、アジアの中をさらに詳しく見ていくと、ASEAN10ヶ国、シンガポール、台湾、韓国、そして急成長する中国の寄与が大きく、特に中国の急成長を前提とすると、香港、上海あたりに重心を置いた巨大な東アジア経済圏が21世紀前半にも出現することになりそうである。空間的にEUの例を参考にすれば、我が国もこの経済圏の東の端には位置するわけで、経済圏成長の恩恵を享受することは可能なはずだ。国内的には人口減少・高齢化、投資余力の逡巡、国際競争力の低下など先行きの不安感、不透明感を強調する向きもあるが、アジアに軸足を移し、アジアと共に生きる道を選択すれば明るい未来も見えてくるというものである。

昨今、我が国の国際競争力が低下したというデータを下に見て国際競争力の強化を強調する向きもあるが、東アジア諸国との関係においては、むしろ連携協力の方に力点を置いたほうが良さそうである。何といたっても日本はまだまだ経済大国であり技術大国であるので、東アジア経済圏で臍を決して競争する立場ではない。支援できるものは支援し、技術移転できるものは移転しながら、成熟国家として東アジア経済圏の成長を支え、結果として持続的成長の恩恵を受けるといった姿勢でなければ、また新たな摩擦を起こしかねない。さらに、東アジアが今後とも北米、EUと連携しつつ持続的発展を続けていくためには、日本が研究開発のみならず大都市問題、環境問題などに対応してきた経験、戦略など知恵の部分で東アジアをリードしていくことが不可避と思われる。

3—新しい国土ビジョンの必要性

21世紀の我が国経済社会は上述したような東アジア経済圏との連携を通じて、引き続き活力を維持していくものと期待されるが、一般の目からその姿をイメージすることが難しく、むしろ、身近な国内的な要因に端を発して不透明感が広がっている。雑誌、新聞などの特集も組まれているが、人口減少と高齢化、それに伴う経済規模の縮小や国際競争力の低下、また自分自身の生涯設計の見通し等が相まって不安感が漂っているようである。

確かに、国土政策の観点からも人口減少に起因する課題は数多くある。2006年に約1億2,800万でピークを打った人口は2050年には約1億人、今世紀末には6,500万人にまで低下するのであるから、国土政策に対する影響はかなり大きい。例えば、人口5,000人未満の町村は、現在の約700から2050年には約1,300にまで増加すると推計されているので、過疎地域におけるコミュニティの維持や生活関連サービス(下水、学校、消防、医療)の提供はかなり厳しい状況が想定される。森林や農地の維持、水資源涵養など多面的機能の確保も難しくなるであろう。都市においても、高齢化の進捗や中心市街地の衰退、住宅街のオールタウン化など様々な問題が発生してくるものと予測される(もちろん、空間的に余裕ができるなどデメリットばかりではない)。

政府においては、このような課題に対処するため、地域の創意と工夫による活性化を推進している。構造改革特区制度、都市再生や地域再生など、まだ緒に就いたばかりではあるが、地域からの反響は大きい。

一方、こういったボトムアップなアプローチとともに、国として安定した国土・国民生活の将来像や、厳しい状況にある地域の展望を人々に示すことが出来れば、上述した不安感、不透明感を払拭できるものと考ええる。現在、経済財政諮問会議において、日本の経済社会全体のシナリオについて検討が進められているが、同様に、農山漁村や森林・農地

の維持管理、東アジア経済圏との連携を支える国土基盤のあり方、海洋を含めた国土資源の展望を示す国土ビジョンも必要不可欠である。

4—国土形成計画法

国土ビジョンの場合には、これまでの「開発」の基調を脱して成熟社会の明快な考え方を示すことが肝要であり、ストックの活用を重視し、国民の受益に重点をおいた全く新しい国土計画とすることが重要である。国土ビジョン、国土計画という内容にかかわらず昭和20年代から続く古い開発思想と捉えられがちであるので、現在の国土総合開発法を刷新した新しい制度、皮袋で展望作業をする必要がある。

このような状況を踏まえて、本年3月1日、国土総合開発法改正案(国土形成計画法案)が閣議決定され、国会に提出された。今次改正の最大の眼目は、①国総法制定時代(昭和25年)の開発思想から脱皮し、21世紀の成熟社会に対応した基本理念と計画事項へ改めること、②地方分権の流れを受けて、国と地方の協働による国土ビジョンづくりとすることである。

前者については、基本理念で「地域の特性に応じた自立的発展等の基盤となる国土の形成」「国内外の連携」などを明記するとともに、計画事項に既存ストックの有効活用や環境、海洋などの新しい観点を追加してある。後者については、全国計画から広域地方計画に軸足を移し、国、地方、経済界で構成する広域地方計画協議会が計画づくりの中核になるなど、新しい協働の仕組みを導入している。

21世紀に東アジアと連携して繁栄する我が国の姿や安全・安心・安定な国民生活の姿を明確にするためにも、国土形成計画法の速やかな成立を願うばかりである。

注

注1) 本稿はJAPIC NO.99 2004.11「東アジアの一員としての国土づくり」を修正、加筆したものである。